

令和3年度 事業報告書

公益社団法人 島根被害者サポートセンター

令和3年度、依然として、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、当センターにおいても、様々な工夫をしながら、支援活動や広報啓発活動等を実施した。特に、当センターの事業の根幹である被害者支援活動では、犯罪の被害に遭われた方々やそのご家族等の視点に立ち、『お一人おひとりの状況に応じ、かつ、今できる支援を確実に行う』ために、関係機関と緊密な連携を図り取組んだ。各事業の具体的な推進状況等については下記のとおりである。

第1 公益事業

1 相談事業

(1) 電話・メール等相談

支援活動員（事務局員を含む）が、当センター相談専用電話(0120-556-491)等による犯罪被害者等からの電話相談やメールによる相談への対応を行った。

電話相談の受理件数は、115件（前年度137件）、メール等相談は、12件（前年度9件）であり、その多くが身体への被害に関する内容であった。



(2) 面接相談

面接相談は19件（前年度22件）であった。

精神的ケアを図るためのカウンセリング支援は7件（前年度8件）であった。カウンセリングの対象者は、全てが性的犯罪に関係する被害者であった。弁護士による法律相談は2件（前年度9件）であった。

(3) 浜田市における「一日面接相談所」の開設

県西部における支援活動の強化を図るため、毎月1回、浜田市の島根県立総合福祉センターにおいて「一日面接相談所」を開設した。

相談件数は0件であった。

2 直接的支援等事業

(1) 直接的支援

直接的支援は14件（前年度23件）であった。

支援の内訳は、裁判所関連付添い4件、弁護士事務所付添い2件、検察庁付添い1件、カウンセリング関係付添い4件、警察署付添い1件、行政窓口付添い2件であった。

また、公益財団法人「しまね国際センター」との『被害者支援に関する通訳の派遣に関する申し合わせ』に基づいて通訳を要請し、外国人被害者の要望に添った支援活動を2件行った。

(2) 警察からの情報提供に基づく支援活動状況

警察からの情報提供件数は3件（前年度8件）であった。

罪種別状況は、強姦性交等事件2件、強制わいせつ未遂事件1件であった。

この被害者に対し面接や電話による助言や、弁護士による法律相談、臨床心理士によるカウンセリングや、この際の付添い支援を行った。

○ 令和3年度の支援活動の内容別・月別状況は次表のとおりであった。

【内容別支援状況】

		電 話 相 談	メ ー ル 等 相 談	面 接	カ ウ ン セ リ ン グ	法 律 相 談	直 接 支 援	合 計
身 体 犯	殺人(含む未遂)	27		5			3	35(6)
	強盗(致死傷)							
	強 制 性 交 等	33		4	5	1	3	46(14)
	強 制 わ い せ つ	15	2	6	2	1	8	34(52)
	その他の性暴力							(37)
	暴 行 ・ 傷 害	2						2(17)
	その他の身体犯							
交 通 事 故	危険運転致死傷							
	交通死亡事故		1					1(0)
	その他の交通事故							(26)
財 産 的 被 害		6	4	1				11(5)
D V		2	1					3(11)
ス ト ー カ ー								(1)
虐 待								
そ の 他	死 別 ・ 自 殺							
	災 害 被 害							
	そ の 他	30	4	3				37(39)
計		115(137)	12(9)	19(22)	7(8)	2(9)	14(23)	169(208)

【月別支援状況】

	電 相	話 談	メ 相	一 ル 談	面 相	接 談	カ リ ウ ン セ グ	法 相	律 談	直 支	接 援	合 計
4月		6				2	1				2	11(24)
5月		4		3		1	1					9(17)
6月		22		1		8			1		3	35(7)
7月		6		2		2	1		1		5	17(21)
8月		13				5	1				2	21(20)
9月		22		2		1					2	27(18)
10月		9										9(3)
11月		9		4			1					14(12)
12月		8					1					9(9)
1月												(29)
2月		6										6(22)
3月		10					1					11(26)
計	115(137)			12(9)		19(22)	7(8)		2(9)		14(23)	169(208)

3 支援活動員養成・研修事業

(1) 第13回被害者支援ボランティア養成講座の開催

新たな被害者支援活動員の養成を目的に、被害者支援ボランティア養成講座を7月から8月にかけて計5回開催した。

新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を図りながらの開催であったが、15名の応募があり、講座修了後の面接審査を経て7名(男性3名、女性4名)を新たな支援活動員に任命した。また、任命した者については、10/16(木)及び10/20(水)に新人研修を行った。

《令和3年度被害者支援ボランティア養成講座日程》

月日	時間	内 容	担 当 機 関
7/3 (土)	13:00～13:20	開講式	島根被害者サポートセンター
	13:20～14:20	被害者支援と島根被害者サポートセンターの活動概要	島根被害者サポートセンター
	14:30～17:00	傾聴・自分自身を知る(エゴグラムを通じて)	公認心理師
7/10 (土)	13:00～14:10	児童虐待とその対応	中央児童相談所
	14:20～15:30	島根被害者サポートセンターにおける支援活動事例	島根被害者サポートセンター
	15:40～16:50	検察庁における被害者支援制度	松江地方検察庁
7/31 (土)	13:00～14:10	被害者の心理と接し方の留意点	臨床心理士
	14:20～15:30	法テラスの被害者支援制度の概要等	法テラス
	15:40～16:50	亡くなった娘からの生命のメッセージ	交通犯罪遺族
8/7 (土)	13:00～14:10	弁護士における被害者支援	弁護士
	14:20～15:30	警察における被害者支援・交通事故被害者への支援	島根県警(広報県民課・交通指導課)
	15:40～16:50	最近の消費者トラブル事例と対策	消費者センター
8/21 (土)	13:00～14:10	DV被害者及び性暴力被害者への対応	女性相談センター
	14:20～15:30	性犯罪被害者への支援・ストーカー被害者への支援	島根県警(捜査第1課・少年女性対策課)
	15:40～17:00	まとめ(感想文)・閉講式	島根被害者サポートセンター

《開講式：理事長あいさつ》



《公認心理師の講義》

エゴグラムに取り組む受講者の様子



(2) 支援活動員研修

支援活動員のスキルアップを目的とした研修を計 14 回実施した。

企画にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移を注視しながら、参加者のマスク着用、検温の実施、座席間隔の確保、講師席のアクリル板の設置、定期的な換気等の感染防止対策を徹底した。

特に、オンライン研修も積極的に取り入れ、9月には、初の Zoom 活用による研修を企画し、全国被害者支援ネットワーク認定コーディネーター(大阪府在住・認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター所属)を講師に、「直接的支援の実際」についての講話とロールプレイを交えた研修を受講した。

また、10月には、東京都で開催されている『全国犯罪被害者支援フォーラム』にオンライン参加した。なお、県外で開催される予定であった研修は、当該フォーラム以外は全て中止となった。

<支援活動員研修の内容等>

開催日	内 容	講 師
4/17(土)	令和3年度の支援事業と研修予定	事務局長
6/19(土)	ロールプレイ(電話相談対応訓練)	支援活動責任者
7/10(土)	ボランティア養成講座の講義を聴講	各担当講師
7/31(土)	ボランティア養成講座の講義を聴講	各担当講師
8/7(土)	ボランティア養成講座の講義を聴講	各担当講師
8/21(土)	ボランティア養成講座の講義を聴講	各担当講師
9/18(土)	直接的支援の実際(オンライン研修)	NNVS認定コーディネーター
10/8(金)	「全国犯罪被害者支援フォーラム」(オンライン研修)	全国被害者支援ネットワーク
11/6(土)	「令和3年度被害者支援を考える講演会」	被害者遺族 加藤裕司氏
12/18(土)	更生保護における犯罪被害者等施策	松江保護観察所 保護観察官
1/14(金)	静岡被害者支援センター講演会聴講(You-tube動画)	被害者遺族 中谷加代子氏
1/20(木)	静岡被害者支援センター講演会聴講(You-tube動画)	被害者遺族 中谷加代子氏
1/27(木)	性犯罪における産婦人科医の役割	産婦人科医 豊嶋直美氏
3/20(土)	支援事例から考える	支援活動責任者

〈NNVS 認定講師による Zoom を使用した直接的支援の研修に取り組む様子〉



4 広報・啓発事業

(1) 各種広報・啓発活動

当センターに対する認知度を高め、犯罪被害者支援の必要性に関して県民の理解と協力の確保を図るため、広報・啓発活動を下記のとおり実施した。

ア 「ラッピングバス」による広報

- ① 松江市交通局（路線：松江市内）（平成 22 年度から実施）
- ② 石見エアサービス（路線：浜田市内）（平成 23 年度から実施）
《松江市内》 《浜田市内》



イ 広報誌・ポスター等の作成

- ① 広報誌「ニューズレター」の発行
センターの活動を広報するために定期発行
年 2 回（8 月・2 月） 計 1,200 部
- ② 広報用チラシ・ポスターの作成
具体的な支援方法を示すために、デザインを県警と検討し作成
作成枚数 チラシ 4,500 枚・ポスター 300 枚
- ③ 広報用ポケットティッシュの作成
作成数 5,000 個
- ④ バナースタンド新調
新たに『法律相談』を表示したバナースタンドを新調

《バナースタンド》



《ポスター》



ウ SNSを活用した広報

- ① 全国ネットワークと連携、ツイッター、フェイスブック等に支援活動に関する情報を掲載
- ② 若者層に焦点をあてた広報をインスタグラムに掲載(当センター独自)
 - 被害者支援ボランティア養成講座受講生募集(6/1～6/30)
 - 被害者支援を考える講演会(10/1～10/31)
 - 生活環境の変化に伴う事件事故の発生を踏まえセンターの周知広報(R4.3/1～3/31)

エ マスコミの活用による広報

- ① 山陰中央新報紙の情報欄「さんさん」への掲載(4回)
- ② 山陰中央新報「SHIMANE 飲酒運転0Project」への協賛
- ③ 山陰中央新報社の情報誌「りびえーる」への掲載(2回)
- ④ 報道各社への広報資料提供(適宜に実施)

オ 犯罪被害者週間(11/25～12/1)を中心とした県・県警との合同啓発活動

- ① イオン松江店啓発活動 11月25日



② いきいきプラザ島根におけるパネル展

11月25日～12月9日



(2) 「被害者支援を考える講演会」の開催

当センターの認知度を高め、被害者支援に対する県民の意識啓発を目的として「被害者支援を考える講演会」を開催した。開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、参加定員を例年の半数に絞り、マスクの着用や、受付時の検温、換気、参加者の連絡先等の把握等の対策を執った。

【開催日時】 11月6日(土) 14時～15時30分

【開催場所】 島根県民会館3階大会議室

- 講師 被害者ご遺族 加藤 裕司 氏
- 演題「あすを生きる！」
- 来場者 約70名
- 後援をいただいた機関

島根県警、島根県、松江市、島根県被害者支援連絡協議会
法テラス島根、島根県臨床心理士・公認心理師協会

<講演会の様子>



(3) 「命の大切さを学ぶ教室」の開催等

ア 「命の大切さを学ぶ教室」(県警委託事業)

県内の中学・高校生を対象に、犯罪被害の悲惨さや遺族の思い、あるいは命の大切さや規範意識についての理解を深めるため県警と協働で開催した。

《開催校一覧》

実施日	開催校	講師名
1 6/23(水)	松江市立島根中学校	江角 由利子氏
2 6/23(水)	益田市立横田中学校	三浦 由美子氏
3 6/28(月)	松江市立東出雲中学校	江角 弘道氏
4 7/2(金)	浜田市立金城中学校	中谷 加代子氏
5 7/6(火)	美郷町立大和中学校	高松 由美子
6 10/8(金)	開星中学校	江角 由利子氏
7 10/14(木)	川本町立川本中学校	江角 由利子氏
8 10/22(金)	松江西高等学校	中谷 加代子氏
9 11/17(水)	津和野町立日原中学校	中谷 加代子氏
10 11/18(木)	松江市立第四中学校	江角 弘道氏
11 12/6(月)	安来高等学校	江角 弘道氏
12 12/10(金)	安来市立第一中学校	高松 由美子氏
13 12/14(火)	石見智翠館高等学校	三浦 由美子氏

【日原中学校での開催状況】



【川本中学校での開催状況】



イ 高校生向け啓発パンフレット等配布
当初『命の大切さを学ぶ教室』の開催を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るために、中止した高校2校(開星高等学校・松江東高等学校)に対して、被害者の手記集等を配布した。



(4) その他(関係機関主催の研修等における講義等を通じたの広報・啓発)

- ① 島根県警
警察学校交通事故捜査専科における講師 10月22日
- ② 松江保護観察所
職員研修における講師 3月8日
- ② 松江刑務所
受刑者に対する『被害者の視点に立った教育』講師 3月25日

第2 円滑な事業運営を行うために実施した事項

1 総会、理事会の開催

- ① 第1回理事会(決議省略) 5月24日(決議があったとみなされた日)
[審議事項]
第1号議題 令和2年度事業報告の承認の件
第2号議題 令和2年度計算書類等の承認の件
第3号議題 役員を選任の件
第4号議題 正会員の承認の件
- ② 通常総会 6月10日 いきいきプラザ島根405研修室
[審議事項]
第1号議題 令和2年度事業報告の承認の件
第2号議題 令和2年度計算書類等の承認の件
第3号議題 役員を選任の件
[報告事項]
報告1 令和3年度事業計画及び収支予算の件
報告2 日本財団2021年度預保納付金による助成の件
- ③ 臨時理事会 6月10日 いきいきプラザ島根4階ホール
[審議事項]
・ 代表理事、副理事長、業務執行理事の選任の件
- ④ 第2回理事会 10月7日 いきいきプラザ島根404研修室
[審議事項]
第1号議題 公益社団法人島根被害者サポートセンター養成講座等に関する規程の一部変更の件
[報告事項]
報告1 令和3年度上半期代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況
報告2 令和3年度上半期の支援活動の状況
報告3 令和3年度下半期の業務予定
報告4 その他
・ 日本財団2022年度預保納付金助成事業の申請(案)
- ⑤ 第3回理事会 令和4年3月17日 いきいきプラザ島根1階会議室
[審議事項]
第1号議題 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件
第2号議題 令和4年度通常総会の招集の件
[報告事項]

報告1 令和3年度下半期における代表理事及び業務執行理事の職務執行状況

報告2 日本財団2022年度預保納付金による助成の決定

2 関係機関との連携強化

(1) 島根県弁護士会との勉強会の開催

11月12日、島根県弁護士会との初の勉強会に、事務局長、支援活動責任者、支援活動員4名が出席し、緊密な連携を図るために情報交換等を行った。

(2) その他の会議への出席

法テラス島根の地方協議会にオンライン出席した他、島根県被害者支援連絡協議会、島根県被害者支援市町村担当者会議等書面開催の会議では、民間団体としての意見を述べた。

3 財政基盤強化のためのファンドレイジング

(1) 支援自動販売機の設置

支援自販機取扱会社の協力を得て、清涼飲料水等の売上の一部が当センターへ寄付される「支援自動販売機」の設置促進に努めた。(2台新設)

令和3年度末現在 合計設置台数 110台 寄付金額 5,494,470円

(2) 「2021年 イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加

黄色いレシート投函合計金額の1% 46,300円 を令和4年4月に受領
(令和4年度寄付金に計上)

(3) 全国被害者支援ネットワークによる「ホンデリング」への参加

～中古本の寄贈による売却代金を寄付金として受領～

寄付金額 14,972円

(4) 募金箱の設置

募金箱を協力団体の事務所等に設置

寄付金額 38,169円

令和3年度 寄付金総額	寄 付 種 別	金 額
	・一般寄付金(企業団体・個人)	313,977円
	・幸せの黄色いレシート(2020年度活動分)	23,400円
	・ホンデリングによる寄付金	14,972円
	・テーマ募金による寄付金	157,000円
	・募金箱	38,169円
	・支援自動販売機寄付金	5,494,470円
	合 計	6,041,988円